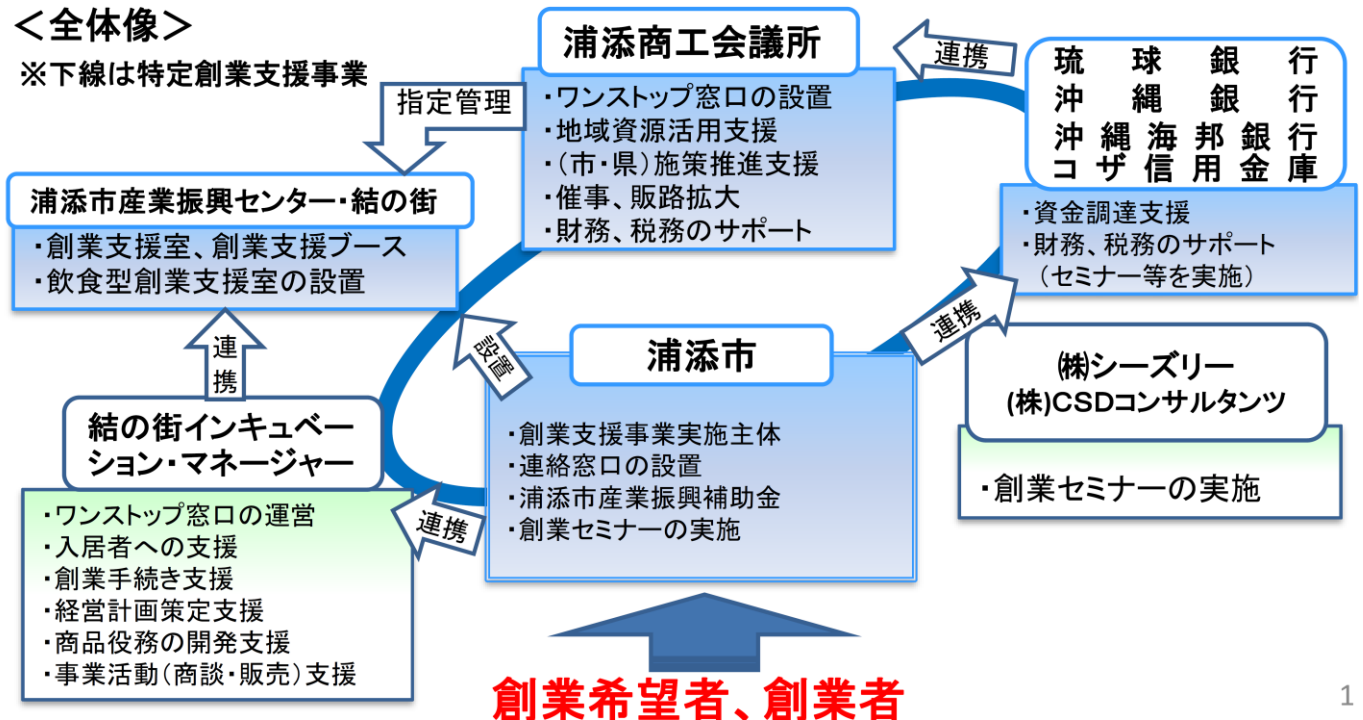


## 浦添市の創業支援

浦添市では、経営計画の策定支援、資金調達など創業に必要な要素に応じて、市と地域の産業経済団体が連携して、市内での創業者の定着とビジネスの発展を支援します。

### <全体像>

※下線は特定創業支援事業



1

特定創業支援事業による支援を受けたことにより優遇措置が適用されます。

| 優遇措置                                       | 優遇の内容                                                                                     | 優遇の対象者                                                                                  |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| ●会社設立時の登録免許税の軽減<br>(会社とは、株式会社または合同会社を指します) | 登記にかかる登録免許税の軽減<br>・株式会社または合同会社は、資本金の0.7→0.35%<br>(株式会社の最低税額は15万円→7.5万円、合同会社の最低税額は6万円→3万円) | ・事業を営んでいない個人または事業を開始した日以後5年を経過していない個人の方で、浦添市内で会社を設立する予定の方<br>(既に会社を設立した方が組織変更を行う場合は対象外) |
| ●無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の拡充                    | ・創業関連保証の上限枠が1,000万円→1,500万円<br>・創業前の利用対象者が事業開始の2か月前→6か月前                                  | ・事業を営んでいない個人の方<br>・事業を開始した日以後5年を経過していない個人の方または法人                                        |
| ●沖縄県創業者支援資金の自己資金要件の緩和                      | ・創業者支援資金利用の際に、自己資金要件が所要資金の「20%以上」の資金から「10%以上」に緩和                                          | ・創業前の方                                                                                  |

※1月以上にわたり、4回以上の支援を受けることが条件となります。

### 《結の街インキュベーション・マネージャーによる特定創業支援を受けるまでの流れ》

①浦添市産業振興センター・結の街 HP にアクセス (右上の「お問合せ」をクリック→「企業に関するお問合せ」→お問合せフォームからご連絡ください)

URASOE INDUSTRY PROMOTION CENTER  
浦添市産業振興センター 結の街

結の街について 施設案内 入居企業 ご利用案内 予約状況 リンク **お問い合わせ** 交通アクセス

**お問い合わせ**

お問い合わせ

施設に関するお問い合わせ

起業に関するお問い合わせ ②

お問合せフォームが立ち上がります。お問合せフォームから送信していただくと、インキュベーションマネージャーから折り返しご連絡があります。